

国 民 健 康 保 険 特 別 会 計

議案第51号

令和6年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

令和6年度南三陸町の国民健康保険特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ596千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,120,208千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年1月28日提出

南三陸町長 佐藤 仁

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		218,257	596	218,853
	1 一般会計繰入金	118,257	596	118,853
補正されなかった款項に係る額		1,901,355		1,901,355
歳入合計		2,119,612	596	2,120,208

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		27,720	596	28,316
	1 総務管理費	24,285	596	24,881
補正されなかった款項に係る額		2,091,892		2,091,892
歳 出 合 計		2,119,612	596	2,120,208

国民健康保険特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	328,090		328,090
2 使用料及び手数料	100		100
3 国庫支出金	4,980		4,980
4 県支出金	1,512,014		1,512,014
5 財産収入	152		152
6 繰入金	218,257	596	218,853
7 繰越金	55,964		55,964
8 諸収入	55		55
歳入合計	2,119,612	596	2,120,208

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	27,720	596	28,316				596
2 保険給付費	1,461,600		1,461,600				
3 国民健康保険事業費納付金	543,635		543,635				
4 共同事業拠出金	1		1				
5 保健事業費	20,035		20,035				
6 基金積立金	28,152		28,152				
7 公債費	2		2				
8 諸支出金	8,701		8,701				
9 予備費	29,766		29,766				
歳 出 合 計	2,119,612	596	2,120,208				596

2. 歳 入

(款) 6 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	118,257	596	118,853	3 事務費繰入金	596	事務費繰入金
計	118,257	596	118,853			

補正予算給与費明細書

一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	() 2		6,287	5,048	11,335	2,312	13,647	
補正前	() 2		5,946	4,793	10,739	2,312	13,051	
比 較	()		341	255	596		596	

※ () 内は短時間勤務職員数であり、外書きである

職員手当 の内訳	区 分	管理職 手当 (千円)	管理職 特別勤務 手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外・ 休日勤務 手当 (千円)	宿日直 手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	地域手当 (千円)	単身赴任 手当 (千円)	退手組合 負担金 (千円)
	補正後				197	57	1,750		1,159	938			947
	補正前				197	57	1,350		1,249	1,045			895
	比 較						400		△ 90	△ 107			52

※ 職員手当には児童手当を含まない

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	341	給与改定に伴う増分	403	給与改定による調整	
		その他の増減分	△ 62	人事異動等による調整	
職員手当	255	給与改定による増分	251	給与改定による調整	
		その他の増減分	4	人事異動等による調整	